

明治中期の地域別就学率の推移と地域再編

——岡山県の就学率と貧困階層の滞留を中心にして——

玉 井 康 之

(北海道教育大学釧路校)

1. 課題と方法

本稿の課題は、『帝国統計書』『岡山県統計書』を用いながら、明治前期から中期にかけての、就学率の推移の地域別の相違をとらえることによって不就業貧困層の地域的滞留をとらえ、それによって地域再編成の動態を、統計的にとらえることである。

貧困は、教育や生活に大きく影響するものであり、そのため日本の貧困層等の抽出は、経済推移だけでなく、教育・生活面での推移も重要な指標となる。また地域の産業経済再編成も、明治期の就学状況に大きく影響を与えるものであり、この就学率の地域別状況を捉えることによって、地域再編の状況を全体構造としてとらえることもできる。

明治期の「教育令」では、貧困家庭に義務教育免除規定を定めており、不就業者の相対的に多い地域は、貧困家庭がそれだけ多く滞留している地域と見なすことができる⁽¹⁾。したがって就学率は、貧困層を総体としてとらえる

(1) 神津善三郎著『教育衰史—子守・工女・半玉の学校』1974年、銀河書房、に見られるように、児童は、子守や労働によって、家庭経済を支える重要な労働力であり、貧困な家庭ほど就学できない状況にあった。

上での重要な指標となるのである。これらの就学率の伸び率等の変化は、大きく分けて、農村地帯と都市部もしくは工業発展地域では異なり、地帯別に特性をとらえなければならない。

とりわけ、明治中期以降は、日本が半封建的自給自足経済から資本主義が本格的に展開するための原蓄過程の時期である。この時期は、農村・農民の生活様式も変貌し、都市と農村の対立が始まり、地帯再編が進む時期である。また日本の小学校への就学状況は、世界的にも例を見ない早さで、100%に近づく時期である。このような時期に就学率が地帯別にどのような推移を示すかをとらえることは、地域再編成を生活面からとらえる上で極めて有効な指標となり得るであろう。

しかし、これまでは経済学分野においても、地域再編の動向をとらえるために、就学率の変化に焦点を当てることもなく、また教育史研究者においても、それをもって地域再編の指標として取り上げることもなかった。このような中であって、生活面から地域再編成をとらえる斬新な方法としては、神立春樹氏の一連の研究がある。神立氏は、生活面での統計的な変化や村から地域の産業および生活再編の動向をとらえ、さらにそれらを含めて地域再編の動向を構造的・動態的にとらえている⁽²⁾。このような方法を用いるならば、就学率の推移から、地域再編の動向をとらえることもできよう。

以上のような課題を明らかにするために、本稿の方法としては、全国各県の都市と地方の就学率の推移の相違をとらえ、同時に就学率が急速に向上した岡山県における地域別の就学率の推移の相違をとらえて、この両者に共通する推移の仕方を比較した。さらに不就学をめぐる状況を男女別・理由別・地域別にとらえ、不就学が出る構造を地域別にとらえた。

とりわけ就学率からとらえられる地域再編として注目できるのは、明治10

(2) 神立春樹「産業革命と地域社会」、歴史学研究会編著『講座 日本歴史8』、1985年、東京大学出版会。神立春樹著『産業革命期における地域編成』、1987年、お茶の水書房。神立春樹著『近代岡山県地域の都市と農村』、1993年、お茶の水書房、などを参照。

年代と30年代前半期である。明治10年代は日本における原蓄過程，すなわち農民層の分解が進んだとされる時期である。明治12年は，明治5年の民衆の実情から遊離した学制が改められ，ある程度強制就学を排した，自由な第一次「教育令」が出されている。そして同時に明治10年代後半は明治14年に就任した松方正義による緊縮財政がおこなわれた時期である。すなわち学制施行期に比して，経済的影響がよりいっそう就学状況に反映しやすい明治10年代後半をとる。

一方明治30年代は，明治33年8月に改正教育令が公布され，授業料が無償化され，急速に100%就学に近づく時期である。この時期は，授業料が無償化されてもおかつ就学できない貧困層が検出しやすい時である。

この二つの時期を対象に，それらの諸画期がどのように地域に影響するか，またその影響に規定される貧困層の動きから地域再編の動向を明らかにしていく。

2. 貧困層と就学免除規定

明治5年に「学制」が公布され，基本的には国民皆学が義務づけられた。しかし，現実には，就学できるか否かは，その家庭の経済的余裕に規定されている。すなわち生活に余裕がなければ，児童生徒は家族労働力の一環として，就学よりも働かなければならなくなる。就学率の低い地域は貧困地帯を計るメルクマークとなりうる。

明治5年以降，就学義務に対しての住民の反発を和らげるために，明治12年の「教育令」では，第18条において，「小学校ヲ設置スルノ資力ニ乏シキ地方ニ於イテハ教員ノ巡回授業ノ方法ヲ設ケ児童ヲ教授セシメン」として，巡回授業で代替している⁽³⁾。

明治10年代後半は，松方デフレ政策で，貧困層にとっては，就学は一層厳しいものとなった。このような中で，明治19年には，「小学校令」が改正さ

れ、第5条「疾病家計困窮其他止ムヲ得サル事故ニヨリ児童ヲ就学セシムルコト能ハズト認定スルモノニハ府知事県令其期限ヲ定メテ就学猶予ヲ許ス」として、就学猶予を認めた。

明治23年にはさらに「小学校令」が改正され、第21条「疾病家計困窮其他止ムヲ得サル事故ノ為学齡児童ヲ就学セシムルコト能ハザルトキハ学齡児童ヲ保護スヘキ者ハ就学猶予又ハ免除ヲ市町村長ニ申シ立ツヘシ」として、事実上貧困層の就学免除を認めている。このような中では、一方で就学督促によって就学率も向上しつつも、他方で、貧困層が合法的に就学しない状況が生まれていた。したがって、就学率の向上が遅々とした地帯は、総体として就学免除層としての貧困層が堆積していることを示すものとなった。

明治33年には、さらに、「小学校令」が改正され、第57条「市町村立尋常小学校ニ於イテハ授業料ヲ徴収スルコトヲ得ス」として、授業料を無償とした。この明治33年以降の就学率は急速に向上するが、一方でこのような中でも就学免除としての貧困層が相対的に堆積していく地域が生じてくるのである。

3. 全国における就学率推移の特性

全国各県の就学率を見ると、『帝国統計書』で把握できる明治14年と明治16年段階を見ると、明治14年の最も就学率が高い県は、群馬64.3%、大阪60.0%、滋賀58.6%、長野57.4%、岐阜57.1%、愛知56.3%である。明治16年でも、長野71.5%、群馬68.6%、滋賀67.0%、岐阜66.9%、愛知64.3%、大阪60.5%、である。順番は入れ替わるが、この上位6県は変わらない(表1)。この上位6県を見ると、愛知・大阪の大都市部と中部地方が多いことが分かる。これらは、繊維産業を中心に軽工業が発展してきた府県でもあ

(3) 以下法規については、神田修・寺崎昌男・平原春好編『史料教育法』1973年、学陽書房、による。

表1 都道府県別就学率の推移

| | 明治14 | 明治16 | 明治18 | 明治20 | 明治22 | 明治24 | 明治26 | 明治28 | 明治30 | 明治32 | 明治33 | 明治34 | 明治35 | 明治37 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 東京 | 41.3 | 39.3 | 44.2 | 47.1 | 48.5 | 47.9 | 60.7 | 57.2 | 62.8 | 66.3 | 76 | 82.9 | 84.8 | 94.3 |
| 神奈川 | 42.5 | 50.4 | 46.8 | 44 | 54.1 | 52.4 | 63.1 | 68.5 | 74.7 | 77.9 | 78.2 | 81 | 89 | 90.8 |
| 埼玉 | 41.4 | 50.6 | 50.2 | 39.2 | 40.9 | 41.4 | 50.9 | 54.4 | 57.4 | 61.8 | 76.2 | 95.7 | 96.8 | 97.2 |
| 千葉 | 41.9 | 46.9 | 47.6 | 46.3 | 47.6 | 50.4 | 60.1 | 62.3 | 69.4 | 72 | 69.5 | 84.1 | 88.7 | 92 |
| 茨城 | 40.4 | 44 | 45.2 | 37.5 | 38.1 | 45.5 | 55.5 | 60.8 | 65.6 | 72.8 | 85 | 89.5 | 92.9 | 94.7 |
| 栃木 | 45.7 | 52.9 | 52.2 | 43.6 | 44.5 | 46.3 | 61.7 | 62.6 | 67.2 | 74.9 | 78.3 | 83.1 | 87.9 | 90.7 |
| 群馬 | 64.3 | 68.6 | 57.7 | 52.6 | 56 | 59.1 | 66.2 | 67.8 | 72.1 | 76.4 | 83.9 | 88.6 | 93.8 | 95.7 |
| 長野 | 57.4 | 71.5 | 71.6 | 58.5 | 56.8 | 61 | 65.2 | 68.1 | 73 | 77.4 | 87.8 | 93.9 | 95.5 | 95.9 |
| 山梨 | 51.2 | 58.3 | 56.2 | 45.6 | 51.6 | 51.5 | 59.7 | 61.2 | 65.6 | 69 | 73 | 77.2 | 80.7 | 88.1 |
| 静岡 | 48.7 | 60.4 | 57.8 | 54.8 | 57.1 | 55.5 | 66.8 | 70.6 | 73.7 | 76.4 | 75.6 | 87.6 | 87.4 | 94.9 |
| 愛知 | 56.3 | 64.3 | 65.3 | 48.5 | 48.2 | 48.3 | 56.5 | 60 | 65.6 | 71.6 | 80.5 | 90.4 | 93.4 | 95.8 |
| 三重 | 47.4 | 64 | 56.9 | 49.8 | 60.1 | 64.1 | 70.9 | 71.2 | 75.3 | 78.9 | 86 | 89.4 | 92.3 | 94.4 |
| 岐阜 | 57.1 | 66.9 | 60.9 | 51.3 | 55.2 | 53.9 | 59.9 | 62.2 | 66.5 | 73.3 | 83.2 | 89 | 91.8 | 94.2 |
| 滋賀 | 58.6 | 67 | 63.2 | 51.7 | 51.4 | 58.8 | 70.3 | 70.5 | 75 | 84.2 | 89.2 | 91.5 | 93.6 | 95.6 |
| 福井 | 50 | 56.6 | 49.8 | 42.9 | 44.1 | 46.1 | 57.5 | 60.9 | 68.2 | 73.1 | 79.8 | 84.4 | 91.4 | 95.8 |
| 石川 | 44.7 | 59.3 | 50.6 | 61.3 | 69 | 72.2 | 72.2 | 69.1 | 74 | 75.8 | 82.6 | 85.5 | 88.1 | 93 |
| 富山 | 53.7 | 53.1 | 63.1 | 60.7 | 56.2 | 55.9 | 68.6 | 74.2 | 79.1 | 80.7 | 85 | 96 | 97.9 | |
| 新潟 | 33.9 | 43 | 42.2 | 33.2 | 35.2 | 39.4 | 49.6 | 50.5 | 51.8 | 61.4 | 74.5 | 91 | 95.2 | 96.4 |
| 福島 | 46 | 50.1 | 51.9 | 47.5 | 51.3 | 53 | 59.6 | 60 | 63.9 | 67.4 | 71.5 | 79.9 | 84.7 | 91.1 |
| 宮城 | 46.3 | 50 | 54.2 | 59 | 58.9 | 56.3 | 66.9 | 73.5 | 73.8 | 77.9 | 91.8 | 95.6 | 96.7 | 96.1 |
| 山形 | 44.7 | 46 | 49.3 | 45.9 | 43.7 | 48.3 | 57.5 | 61.4 | 65.4 | 71.3 | 78.9 | 85.7 | 88.8 | 91.4 |
| 秋田 | 30.6 | 40.3 | 40.8 | 39.4 | 35.9 | 39 | 51.5 | 53.6 | 58.1 | 69.2 | 76.8 | 79.4 | 86.4 | 89.7 |
| 岩手 | 45.3 | | 54.5 | 43.1 | 42.1 | 45.5 | 57.4 | 61.2 | 64.4 | 68.3 | 78.9 | 85.1 | 87.2 | 91.9 |
| 青森 | 31.5 | 37.1 | 35.8 | 33.9 | 36.9 | 36.3 | 45.2 | 47.8 | 55.3 | 61.6 | 70.4 | 77.1 | 85.6 | 90.3 |
| 京都 | 49.9 | 54.4 | 61.3 | 49.3 | 50.9 | 53.6 | 64.9 | 68.7 | 75.3 | 80.5 | 91.6 | 94 | 95.6 | 96.7 |
| 大阪 | 60 | 60.5 | 61.4 | 46.1 | 50.6 | 54.1 | 57.4 | 67.9 | 72.7 | 77.1 | 84.5 | 87.6 | 89.7 | 92.5 |
| 奈良 | | | | 53.3 | 57.4 | 61.2 | 69.7 | 71.9 | 84.3 | 89.6 | 93.2 | 93.9 | 95.6 | 97.8 |
| 和歌山 | 37.4 | 45.7 | 41.5 | 35.7 | 42.5 | 45.3 | 53.4 | 55.1 | 62.7 | 71.3 | 81 | 88 | 91.7 | 92.7 |
| 兵庫 | 41.9 | 49.5 | 45.1 | 43.3 | 50.2 | 52.1 | 55.8 | 59.3 | 65.3 | 72.9 | 82 | 85.4 | 92.3 | 95.2 |
| 岡山 | 50.4 | 59.7 | 66.4 | 61.2 | 62.9 | 64.2 | 66.8 | 69.1 | 75.1 | 78.4 | 85.1 | 93.6 | 96 | 97.9 |
| 広島 | 38.6 | 58.1 | 56.2 | 41.2 | 50.7 | 46.5 | 62.1 | 63.7 | 68.1 | 77 | 86.3 | 90.9 | 91.9 | 93.9 |
| 山口 | 38.3 | 47.3 | 46.6 | 46.4 | 56.3 | 60.4 | 66.7 | 68.5 | 76.8 | 80.8 | 87.3 | 90.4 | 93 | 95.3 |
| 島根 | 45.1 | 56 | 47.7 | 44.6 | 53.1 | 54 | 64 | 70.2 | 80 | 87.7 | 92.2 | 93.2 | 94.1 | 96 |
| 鳥取 | 42.3 | 45.9 | 44.5 | 35.2 | 44.2 | 50.4 | 56.7 | 58.3 | 61.9 | 65.6 | 88.5 | 91.2 | 92.3 | 94 |
| 徳島 | 38.2 | 48.7 | 46.5 | 31 | 40.5 | 43.7 | 50.4 | 54.1 | 58.9 | 63.8 | 75.5 | 83.1 | 87 | 93.6 |
| 香川 | | | | | 43.5 | 44.5 | 55.6 | 58 | 69.6 | 77.9 | 83.7 | 87.7 | 90.9 | 95.7 |
| 愛媛 | 35.2 | 45.3 | 45.2 | 45.3 | 45.8 | 47.9 | 54.1 | 56.6 | 65.1 | 72.4 | 79.3 | 87.1 | 91.2 | 93.9 |
| 高知 | 37.1 | 51.5 | 51.3 | 52.9 | 62.4 | 62.4 | 66.4 | 80.2 | 72.6 | 80 | 86.4 | 90.3 | 93.9 | 95.4 |
| 長崎 | 33.9 | 33.3 | 33.4 | 35.6 | 59.9 | 41.5 | 52.4 | 55.2 | 61.9 | 69 | 80.1 | 88.9 | 91.9 | 95.9 |
| 佐賀 | 46.4 | 43.6 | 41.5 | 46.6 | 49.4 | 49.4 | 57.5 | 59.8 | 64.5 | 72 | 86 | 95.4 | 97.8 | 98.3 |
| 福岡 | 34.4 | 40.2 | 36.1 | 35.5 | 44.3 | 50.8 | 59.2 | 60.5 | 70.4 | 81.9 | 90.1 | 94.9 | 96.3 | 97.6 |
| 熊本 | 41.1 | 51.3 | 44.6 | 42.1 | 44.9 | 46.9 | 57.2 | 62.7 | 70.7 | 76.1 | 94.9 | 95.6 | 95.1 | 96.2 |
| 大分 | 40.3 | 55.9 | 47.9 | 43 | 46.9 | 50.8 | 54.2 | 54.2 | 63.2 | 67.6 | 79.2 | 87.2 | 92.9 | 97.2 |
| 宮崎 | | 40.9 | 35.5 | 43.2 | 45.5 | 46.9 | 61.8 | 58.7 | 63 | 67.4 | 88.4 | 94.5 | 95.6 | 96.9 |
| 鹿児島 | 30.1 | 29.1 | 24.3 | 30.4 | 32.6 | 35.3 | 49.6 | 52.5 | 56.7 | 78.2 | 88.4 | 92.8 | 93.2 | 92.3 |
| 沖縄 | 28 | 2.9 | 3.2 | 6.8 | 12.3 | 14.8 | 19.9 | 24.2 | 36.8 | 44.5 | 51.8 | 71.6 | 78.2 | 84.4 |
| 北海道 | | | | 42.6 | 44.4 | 41.7 | 54.5 | 50.7 | 48.7 | 52.8 | 70.4 | 77 | 82.2 | 92.6 |
| 総計 | 16 | 51 | 49.6 | 45 | 48.2 | 50.3 | 58.7 | 61.2 | 66.7 | 72.8 | 81.5 | 88 | 91.6 | 94.4 |

注 数値の表記の仕方は、『帝国統計書』の通りである。

る。

これらの府県が授業料無償になる明治33年になると、滋賀県が比較的上位に残っているのを除いて、いずれの府県も、全国平均値81.5%前後まで、相対的地位を低下させている。愛知・大阪は、明治28年から全国平均を下回っている。

代わって明治33年の就学率が上位に位置している県は、熊本94.9%、奈良93.2%、島根92.2%、宮城91.8%、京都91.6%、福岡90.1%となっている。大阪の隣接県と福岡の隣接県と宮城が台頭していることが分かる。さらに就学率がほぼ100%に近づく明治37年には、一層地方に就学率が高い県が拡散する傾向が見られる。明治37年の就学率上位の県は、佐賀98.3%、岡山97.9%、富山97.9%、奈良97.8%、福岡97.6%、大分97.2%となっている。すなわち、大阪・愛知の大都市の就学率が相対的に低下し、地方の中核都市か都市部の近郊が相対的に多くなっている。

このような傾向をさらに、東京・大阪・愛知を除く地方別平均値で見ると(表2)、明治14年の就学率が高い地方は、中部地方52.5%であり、低い地方は、四国36.3%と九州35.5%であった。しかし、明治33年時点で就学率が高い地方は、中国87.3%、九州86.7%、近畿86.3%である。低い地方は、東北78.1%、北陸78.2%、関東78.2%、中部81.8%である。すなわち、就学率向上の先発の大都市地方では、周辺地方に比して相対的にその地位を低下させていることが分かる。

4. 岡山県における就学普及の特性と地域差

全国都府県と同様に、岡山県内における地域別の就学率の推移の特性をとらえてみよう。先に見たように、明治33年時点で中国地方が最も就学率が高かったが、それ以降岡山県は、その中でも最も就学率が高い県の一つであった。県別に見た場合に、岡山県には、大都市はなく、全体としては地方都市

表2 全国地方別就学率の推移

| | 明治14 | 明治16 | 明治18 | 明治20 | 明治22 | 明治24 | 明治26 | 明治28 | 明治30 | 明治32 | 明治33 | 明治34 | 明治35 | 明治37 |
|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 関東 埼玉,千葉, 茨城, 栃木, 群馬 | 45.3 | 51.3 | 50 | 43.4 | 44.9 | 47.9 | 58.2 | 61.1 | 65.8 | 71 | 78.2 | 88.5 | 92.2 | 94.2 |
| 中部 長野,山梨, 静岡, 三重, 岐阜 | 52.5 | 65 | 61.3 | 52.9 | 56.6 | 57.8 | 65 | 67.3 | 71.4 | 75.7 | 81.8 | 88.7 | 90.5 | 94.2 |
| 北陸 福井,石川, 富山, 新潟 | 40.9 | 50.8 | 47.5 | 47.3 | 49.1 | 50.8 | 56.4 | 59.3 | 63 | 69.7 | 78.2 | 87.6 | 93.4 | 96 |
| 東北 福島,宮城, 山形, 秋田, 岩手, 青森 | 41 | 46.9 | 48.3 | 45.5 | 45.2 | 47.3 | 56.9 | 60.3 | 64.2 | 69.5 | 78.1 | 83.6 | 88.3 | 91.8 |
| 近畿 京都,奈良, 滋賀, 兵庫, 和歌 山 | 45.9 | 53.1 | 51.6 | 46 | 50.2 | 53.2 | 61.4 | 63.9 | 70.6 | 77.9 | 86.3 | 89.5 | 93.5 | 95.5 |
| 中国 岡山,広島, 山口, 鳥取, 島根 | 42.8 | 54.8 | 54.3 | 47.1 | 54.3 | 55.5 | 63.9 | 66.3 | 72.4 | 78.5 | 87.3 | 91.7 | 93.4 | 95.4 |
| 四国 徳島,香川, 愛媛, 高知 | 36.3 | 47.4 | 46.5 | 43.3 | 46.7 | 48.3 | 55.6 | 57 | 66.2 | 73.2 | 81 | 87 | 90.8 | 94.5 |
| 九州 長崎,佐賀, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島 | 35.5 | 42.3 | 38 | 38.6 | 41.7 | 44.4 | 54.7 | 57.1 | 63.4 | 72.7 | 86.7 | 92.4 | 94.2 | 95.7 |
| 北海道 | | | | 42.6 | 44.4 | 49.7 | 54.5 | 50.7 | 48.7 | 52.8 | 70.4 | 77 | 82.2 | 92.6 |

のような位置づけである。その岡山県の中でも大都市と同じような相対的な地位の低下が見られる地域がある。

明治15年の岡山県の就学率平均は59.8%であった（地域別表なし）。しかし、明治16年59.7%、明治17年59.0%と絶対的に就学率は後退している（表3）。この時期は、松方デフレによる経済緊縮が激しかった時期である。明治18年にはいったん上昇し、明治19年には再び下降している。このように全県的に就学率が昇降する中で行われる地域編成はいかなるものかを見てみよう。

この事象に入る前にまず明治18年が全国的に経済不況で疲弊化している中で、何故岡山県の就学率が急上昇したのかを就学数・生徒数・学校数から見てみよう。岡山県の小学校数は、明治16年770校、明治17年767校に比して明治18年には698校に激減している。しかし、学齢就学者数は明治16年に96492人、明治17年に96917人から明治18年に112163人に急増している。小学校を70校減らして15246人の就学者増をまともに収容できるとは思えない。すなわち数字上の増加があったと言える。

明治18年の1校あたりの生徒数170.07人と小学校698校を乗じた生徒総数を求めてみると118708.86人であり、記載されている生徒総数113934人に対して4775人上回る数となる。すなわちその差4775人は小学校生徒にならずして就学していることになるのである。同様の差は明治16年447人、明治17年140人であり、「尋常小学校をもって義務教育とする」と第一次「小学校令」で定められた明治19年には、この差は一人も出ない。この年は小学校数の方も再び789校と91校上昇しているのである。この推計生徒数の差が、後に述べる「規定16週出席未滿者」による就学者である。

また明治18年8月に第三次「教育令」が出されたが、その中で小学校と並んで簡易的な「小学教場」が次のように説明されている。「小学ノ教育ヲ一層普及センメント欲スレハ其一般ニ必施スヘキ尋常ノ小学科ハ務メテ簡約ヲ主トシ唯国民日用ノ心得ヲ訓諭スルニ止メ」「其の校舍ハ必シモ別ニ設ケス社

表3 岡山県地域別就学率

| | 明治16 | 明治17 | 明治18 | 明治19 | 明治27 | 明治29 | 明治32 | 明治34,3月 | 差 | 明治34,4月 | 明治34 | 明治35 | 明治37 | 明治38 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|---------|------|---------|------|------|------|------|
| 岡山 | 72.4 | 74.6 | 75.1 | 76.9 | 85.5 | 92.7 | 93.9 | 97.7 | 0.5 | 98.2 | 98.8 | 99.1 | 99.5 | 99.6 |
| 御津 | 55.4 | 63.3 | 73.6 | 72.7 | 71.9 | 74.8 | 83.1 | 87.7 | 5.5 | 93.2 | 94.1 | 96.7 | 99.2 | 99.5 |
| 赤磐 | 73.9 | 73.4 | 62 | 74.6 | 80.6 | 93.4 | 87.2 | 94.5 | 2.8 | 97.3 | 98.5 | 99.2 | 99.5 | 99.8 |
| 和気 | 68.2 | 66.2 | 71 | 70.5 | 66.2 | 71.6 | 74.6 | 83.9 | 2.8 | 86.7 | 93.5 | 95.5 | 99.2 | 99.6 |
| 邑久 | 70.6 | 71.5 | 78.4 | 79.3 | 82.2 | 83.5 | 88.6 | 90.5 | 7.5 | 98 | 98.3 | 99.3 | 99.6 | 99.6 |
| 上道 | 67.4 | 70.8 | 73 | 75 | 84.3 | 83.1 | 88.3 | 94 | 3.1 | 97.1 | 97.2 | 98.3 | 99.6 | 99.7 |
| 児島 | 59.6 | 60.4 | 70 | 72.6 | 75.3 | 73.3 | 79.3 | 86.3 | 6.3 | 91.6 | 93.8 | 94.4 | 97.2 | 99.1 |
| 都窪 | 63.7 | 60.8 | 76.8 | 76.2 | 76.1 | 71.3 | 77.6 | 84.8 | 9.4 | 94.2 | 95.5 | 97.8 | 99.6 | 99.7 |
| 浅口 | 61.7 | 65.2 | 77.1 | 77.1 | 73.5 | 72.9 | 77.1 | 85.5 | 6.9 | 92.4 | 93.2 | 97.2 | 99.7 | 99.6 |
| 小田 | 47.7 | 50.3 | 57.5 | 58.2 | 66.5 | 66.3 | 75.8 | 79.5 | 10.7 | 90.2 | 90.2 | 92.7 | 97.7 | 99.4 |
| 後月 | 57.6 | 55.5 | 63.4 | 64.8 | 71 | 73.3 | 78.4 | 88.2 | 7.4 | 95.8 | 96.7 | 97.6 | 98.8 | 99.4 |
| 吉備 | 57.8 | 58 | 66.4 | 64.3 | 70.3 | 73.6 | 78.7 | 83.1 | 11.1 | 94.2 | 94.3 | 96.1 | 99.3 | 99.7 |
| 上房 | 45.6 | 49.3 | 53.6 | 51 | 66.6 | 70.9 | 77.7 | 83.5 | 6.5 | 90 | 92.4 | 96.1 | 99.2 | 99.7 |
| 川上 | 83.1 | 64.7 | 67.7 | 57.4 | 62.5 | 65.9 | 73.4 | 81.5 | 4.4 | 85.9 | 89.6 | 93.3 | 96.4 | 99.3 |
| 阿哲 | 54.1 | 50.8 | 53.2 | 52.2 | 55.6 | 63.6 | 69.8 | 81.4 | 10.5 | 91.9 | 92 | 93.9 | 98.3 | 99.6 |
| 真庭 | 55.6 | 53.8 | 60.4 | 55.3 | 58.1 | 69.5 | 74.4 | 80.3 | 10 | 90.3 | 92.4 | 94.1 | 98.1 | 99.4 |
| 苫田 | 50.8 | 51.3 | 56.6 | 56.5 | 64.1 | 73.1 | 76.9 | 82.9 | 4.7 | 87.6 | 93.8 | 96 | 96.6 | 99.4 |
| 勝田 | 53.3 | 44 | 52.1 | 57.1 | 65.3 | 68.4 | 74.2 | 81.5 | 2.2 | 83.7 | 89.7 | 95.3 | 96.4 | 99.2 |
| 英田 | 63 | 58.9 | 67.9 | 不明 | 68.2 | 64.6 | 74.1 | 81.9 | 9.8 | 91.7 | 93.2 | 95.4 | 94.4 | 99.3 |
| 久米 | 49.6 | 45.8 | 54.6 | 54.7 | 65.7 | 66.6 | 76.1 | 84.1 | 1 | 85.1 | 90.3 | 94.7 | 97.5 | 99.4 |
| 全県 | 59.7 | 59.1 | 66.7 | 66.2 | 69 | 72.4 | 78.4 | 85.1 | 6.5 | 91.6 | 93.6 | 96 | 97.9 | 99.5 |

寺ノ廡下若クハ民家ノ一隅ヲ以テ充用シ從來ノ家塾様ノ体裁ニテモ妨ケナキモノ」とし「小学校ノ外別ニ小学教場ノ称ヲ創シテ体裁ノ具ハラサルモノヲ待タンコトヲ要ス」「此制ニシテ彼ノ巡回授業の制ト並ヒ行ハレンニハ寒村貧邑等資力ノ乏シキモノト雖トモ容易ニ其積を了スルヲ得ルノ便アラン」と説いている。

すなわちこれまでの巡回授業に加えて、簡易な教育施設でもって小学校に代わるべき小学教場を作るというのである。岡山県において校外教育の中で占める小学教場の統計資料は存在しないが、全国においては、明治14年～明治17年の「その他」の就学方法である就学者中の巡回授業の比率は極めて少なく⁽⁴⁾、新たに小学教場が明確に規定されたことは形式的な就学率の上昇には影響すると思われる。同年11月には文部省達第12号により重ねて施設条件を次のように説いている。

「一、半日又は夜間に非サレハ就学スルコト能ハサル児童多数ナリト認ムル場合

一、授業料ヲ取ムルコト能ハサル児童多数ナリト認ムル場合

一、小学校ヲ設置スルニ資力不足ナリト認ムル場合」

逆に言えば、半日または夜間の授業でしかも授業料を納められない児童を集めたのが小学教場である。このように柔軟的な就学制度によって貧困児童にも就学が広がっていった。

明治13年の第2次「教育令」においてもすでに学校に入らず巡回授業にもよらない者に対して「其町村ノ小学校ニ於テ試験セシムヘシ（17条）」と規定しているような、学校に行かず試験を受けられる家庭教育の方法もあるが、前年明治17年の全国における就学者中に占める家庭教育や巡回授業による就業者がそれぞれ0.23%・0.03%であることから岡山県でのそれもほとんど影響を持たない。すなわち小学校に在籍していたが、規定の16週に達していな

(4) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史3』, 1974年, 国立教育研究所, 1068頁

い者かあるいは小学教場による者が就学したことになるものである。就学児童増15246人の内訳をみてるならば自然増3000人（学齢児童増4764人×推定就学率60%）を除けば、約12300人であり、その内小学校生徒数の計算上の差異からすれば4775人は在籍規定未満者であろうし、残りの約7000人が小学校とは別に規定された小学教場による就学者とみなしうる。全国的な不況下での就学率の急上昇は小学教場や規定出席未満者が就学者とされたことが大きな要因となっている。

以上のように明治18年は多分に形式的就学率の上昇であるが、松方デフレ期に昇降を繰り返す中での地域の編成替えを次にみていきたい。すなわち全県的に就学率が一樣に変動するのではなく、地域ごとにその変動を異にし、急速に落ちる地域と急速に上昇する地域とは同一ではなく明確に分離される。

明治16年の地域別状況をみてみよう（表4）。全県平均59.7%を基準に、プラス5%以上の地域①、マイナス5%からプラス5%未満の地域②、マイナス5%未満の地域③の3つに分類する。

①に属する地域は赤磐郡⁽⁵⁾・岡山市・邑久郡・和気郡・上道郡の備前地区の一带の他、備中の川上郡が突出している。②の中間地域に属するのは備中地区の児島郡・吉備郡・都窪郡・浅口郡・後月郡、そして備前の御津郡、美

表4 岡山県の明治16年の就学率の地域別状況

| | 備 前 | 備 中 | 美 作 |
|-------------------|----------------|----------|----------|
| ①県平均よりプラス5%以上 | 赤磐・岡山・邑久・和気・上道 | 川上 | |
| ②県平均よりプラスマイナス5%未満 | 御津 | 児島・吉備・都窪 | 英田・真庭 |
| ③県平均よりマイナス5%未満 | 御津 | 阿哲・上房・小田 | 苫田・久米・勝田 |

(5) 83.1%は誤謬であると思われる。

作の英田郡・真庭郡に広がっている。③に属する地域は美作の苫田郡・久米郡、勝田郡と備中の阿哲郡・上房郡・小田郡である。明治16年時点では就学率の高い地域は、温暖な南部の備前地域を中心としていることが分かる。

明治17年は全県就学率が0.6%下がるが、明治18年は先に述べたように全県で7.6%の上昇がみられる。平均以上に上昇した地域は備中南部の吉備郡・都窪郡・浅口郡・児島郡、後月郡を中心に御津郡・久米郡・勝田郡・英田郡と北西部に広がっている。都窪郡は明治17年に大きく下降したとはいえ、明治18年はそれを上回る上昇を遂げている。後月郡も7.9%上昇と同じく大きい。

このような地域的変動を経て明治19年には明治16年とは違った様相を呈するようになる。明治19年の地域別状況を明治16年の分類と同様、全県平均のプラス・マイナス5%を境に3つに分類する。(表5)

表5 岡山県の明治19年の就学率の地域別状況

| | 備 前 | 備 中 | 美 作 |
|-------------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| ①県平均よりプラス5%以上 | 岡山・御津・赤磐・ 邑久・上道 | 児島・都窪・浅口 | |
| ②県平均よりプラスマイナス5%未満 | 和気 | 後月・吉備 | |
| ③県平均よりマイナス5%未満 | | 川上・阿哲・上房・ 小田 | 久米・勝田・英田・ 苫田・真庭 |

①に属する地域は、備前では、御津と和気が入れ替わっているが、依然として備前は全体として就学率が高い。備中では、県南部の児島・都窪・浅口が①の上位にきている。備前・備中は、全体として就学できる生活条件があったといえよう。美作では、すべてが平均よりも大幅に後退して③に属している。北部で就学率が60%を越える地域はない。中間的就学率である②のグループは明治16年時で8地域であったものが、明治19年では3地域に減少し、一方で高位の地域である①のグループが6から8地域に、低位の地域である③のグループが6から9地域にそれぞれ増えている。すなわち明治19年

は就学率中間層地域が相対的に上下に分解しているといえる。

明治18年の第3次教育令は、画一的な第2次「教育令」に対して、「国民の自発的な教育意欲の盛り上がりを期待」した第1次「教育令」の「精神ニ復スルモノ」⁽⁶⁾であり、明治19年の就学率はいっそう経済的状况を反映すると思われる。この16～19年の時期は、日本における産業革命がいまだ勃発しておらず、後に就学率最高値を更新する岡山市も17年を除けば最高ではなく、南北の差は農村における土壌や気候といった自然的条件が大きく左右している。

明治16年と明治19年を比較していえば、明治16年は一つのまとまった特徴的な地帯を形成せず、また各都市の就学率差も高い地域と低い地域とが序列的である。しかし明治19年になると地帯として南部と北部ではっきりと就学率格差が現れるようになった。明治16、17年は松方財政における大増税・財政緊縮によって農民が疲弊化した時期である。この松方財政を経る中で南部と北部の就学率格差が形成されたと思われる。すなわち松方財政における増税によって急速に窮乏化する層と、相対的にそれに耐ええた層との乖離が就学率格差に表れる。松方財政は生活格差を縮小するのではなく、格差を拡大した。この中で、明治20年代から繊維産業や造船業が展開した児島郡の相対的伸びが顕著であるが、それだけ潜在的な資本蓄積がなされている地域であると言えよう。児島郡は、全国で言えば、軽工業等が展開した大都市のような地域である。

明治23年から31年までは教育欄が学事年報に移され、また明治20年から29年までは県統計書・学事年報ともに存在しない。これは長引く不況と同時に県当局の教育統計への認識の度合いが弱かったこと、すなわち県統計書における教育欄の記載される順序により31年までは記載が後方にあることから県

(6) 国立教育研究所編『日本近代教育百年誌3』、1974年、国立教育研究所、1070頁、元老院会議議員渡辺清の発言。

当局が就学率を高めることに関心が薄かったためと予想しうる⁽⁷⁾。また明治28年までは就学率は停滞状態にあるが、明治27年以前と明治28年以降とでは就学率計算方法が同一ではないので連続的に評価することはできない。

明治29年以降から全郡99%以上になる明治38年までの全体的特徴は、岡山市・上道郡・邑久郡・赤磐郡の就学率が非常に高く、その他の東西・北の各地域は低い。それらの地域の中では大差はないが、備中南部が比較的高い。

明治34年版は34年3月（明治33年度）の就学率と34年4月時点の就学率とが記載されており単年度版に2回の調査が記載されているのは他年度にはない。3月と4月の記載はすなわち33年度と34年度の就学率が大きく変化することを意味している。明治16年から明治19年の上昇差は6.5%、以下同様、明治19～29年6.2%、明治29～32年6.0%、明治32～33年6.7%、明治33（明治34年3月）～明治34年4月6.5%、明治33～34年8.5%、明治34～35年2.3%（調査は34年4月を除きいずれも3月時点）であり、明治29年頃から急上昇を始めている。その中でも明治34年3月から4月の1カ月間の上昇は極めて高い事が分かる。単年度上昇としても明治33～34年度は8.5%で最高である。また明治32～33年度の上昇も6.7%と大きい。明治33年は義務教育授業料の

(7) 教育統計の全体的特徴

教育の欄は24年から34年までは学事年報で記されるため、県統計書にはほとんど記載されていないが、明治19年から23年・30年の記載順序は、おおむね戸口・農商工・雑・衛生・教育・警察の順で教育欄は後ろの方に書かれている。32年・33年は教育・農商工・警察・衛生・監獄・雑に分かれており34年度は戸口・教育・農・商工・警察・衛生・監獄・雑に、35年は監獄が省かれ、36年以降は再び監獄が入るが、戸口・教育・農商工・警察・監獄・衛生・雑となっている。（雑はその年度によって異なる）以上見てわかるように、23年以前は教育に関してはほとんど調査されておらず24年より学事年報が作られたのは25年の教育勅語によって国家主義的教育の重要性が強調されたためと思われるが、30年までの県統計書における教育欄の地位は依然として低い。明治前半期の地位は民衆の側の教育文化自体も、「幕藩体制の連続状態」（前掲『日本近代教育百年史』）だったのである。初めて県統計書に大幅に取り入れられ記載順序が変更されたのは明治32年であり、この年に岡山県当局者が教育の重要性を大きく認識し直したものとみられる。

無償化が決定された年であり、明治33・34年度の就学率の上昇はその影響を受けたものである。すなわち義務教育の無償化が決定されたのは、明治33年の8月であり、明治33年度の急上昇は同8月以降の中途入学者が増加したものである。また明治34年4月時点で91.6%であったものが明治34年度末にはさらに2%増加しているのも中途入学者によるものである。

授業料無償化の過渡期であり、もっとも変化の大きい明治34年3月と4月を比較してみよう。3月時点で90%を越えている地域は岡山市・赤磐郡・上道郡・邑久郡の4都市であり、すでに述べたようにいずれも29年以降相対的に高位を占めてきた地域であり、これらの地域の4月時点との差は、邑久郡の7.5%を除けばほとんど上昇差のない地域である。すでに高就学率を達成していた地域といえよう。一方その他の地域は相対的に低い地域であるが、3月時点で最も就学率の低い小田郡(79.5%)、真庭郡(80.5%)、阿哲郡(81.4%)はそれぞれ4月時点との差が10.7%、10.0%、10.5%と平均6.5%上昇に比べていずれも大きく上昇している。その他都窪郡(9.4%)、吉備郡(11.1%)、英田郡(9.8%)の各地域が急上昇しており、またそれらに続く後月郡(7.6%)の上昇も大きい。就学率の低い地域のほとんどがこの明治34年に急上昇していることが分かる。

このように、単年度に就学率が10%近く上昇したのは他年度にはなく、明治33年の授業料無償化がいかに民衆の生活に影響を与えたかを察することができる。一方では川上郡・苫田郡・勝田郡・久米郡の4郡は、34年3月と4月では急速な上昇が見られない地域であり、かつ就学率も以前低い地域である。

また児島郡・和気郡は、それまでの就学率が比較的高かったにもかかわらず、あまり大きな伸びを示さなかったために、その相対的地位を後退させている。これらの郡は授業料が無償化されても就学できない者が多く存在することを示すものであろう。前述したように、児島郡は、明治20年代から繊維産業・造船業が展開したが、そのために女工・職工が多い地域である。

明治37年になるとほとんどの地域で99%以上の就学率となるが、99%未満の地域は児島郡・小田郡・川上郡・阿哲郡・真庭郡・英田郡・苫田郡・勝田郡・久米郡の各郡で、そのうち上述したように明治34年3月時点で就学率が低くかつ急上昇した地域は小田郡・後月郡・阿哲郡・真庭郡・英田郡の5郡ある。残りの5郡のうち児島郡を除く川上・苫田・勝田・久米の4郡は、明治34年3月時点でも低く同4月時点でも低い北部寒冷地域であった。児島郡は、明治10年代に就学率が高かったにもかかわらず、明治30年代には、その相対的に地位を後退させた地域である。100人のうちの2～3人の就学差であるから学校を見る限りほとんど気づかれないような格差であるが、やはり高い地域と低い地域の格差は歴然としている。すなわち授業料無償化によっても就学し得ない階層の滞留を示しているものである⁽⁸⁾。

(8) 松永昌三「社会問題の発生」『岩波講座日本歴史16』, 1985年, P 253において著者は、「この統計は学齢人員中就学義務の生じた者の比率であって、これ以外に就学義務生ゼザルモノが存在する」とし、その結論として「小学校令施行による貧窮民児童の大量切り捨てを意味している」としている。

しかしながら著者の引用している政府統計における「就学義務生ゼザルモノ」は、学齢児童であっても就学始期に達していない者のことである。すなわち学齢児童の規定が「満6歳ニ達シタル翌月ヨリ満14歳ニ至ル8ケ年」(明治33年小学校令, 明治36年に「翌月」を「翌日」として)として、就学の始期は「児童ノ満6歳ニ達シタル日以後ニ於ケル最初ノ学年ノ初ヲ以テ就学ノ始期トシ」(P 451)ており、就学の始期に達していなければ就学できない(小学校令第37条)者が存在するからである(『日本近代教育百年史4』)。そして就学率算出の母数は義務の生じた者に限られているのである。

就学は義務であり、就学義務を徹底させるために就学義務の免除・猶豫を設けたのであり(小学校令第84条)、それ以外の不就学者はありえない。就学、不就学の権限は最終的には本人ではなく、免除、猶豫が不適當であればその認可を取り消されるのである。(小学校令第87条)この時代の教育政策は一見教育推進政策であるが、それは政府が教育権を保証しているというのではなく、「日清戦争に勝ったのは小学教育が普及発達したから」(文部省訓令第11号)だといわれるように兵隊教育と結び付けて進めていたからである。貧窮民児童の切り捨ては「合法的に脱す」ことに求めるのではなく貧困児童を個別的に援助する公的制度が全く存在しなかったことに求められなければならない。

3. 就学率における女子就学率の位置と地域差

この大きく上昇した地域を男女別にみても、女子が大きく伸びている事がわかる。就学率の向上は、就学率の低い女子が就学できるかどうかによって大きく規定されている。前項でとらえた全体的な就学率の変化の特徴および地域の特徴と女子の就学率の関係について見てみよう。明治33年から明治34年の女子就学率の伸び率は高く、備中の小田郡・吉備郡・都窪郡は、それぞれ17.0%・16.5%・15.3%・阿哲郡14.0%であり、美作の真庭郡・英田郡はそれぞれ16.1%・14.0%である。授業料が無償化されたため女子が就学の対象となったものである。逆に言えば、就学率が授業料無償化後も伸びなかった地域は、女子の中に就学できない児童が多かった地域でもある。

明治19年以前の県統計書は男女別の学齢児童数が記されておらず、男女別の就学率を求めることはできない。また男子就学者数に対する女子就学者数の割合は記されているが、これにおいても基数である男女別の学齢児童数が不明であるため、男女の関係をみるには不正確であるが、地域差を見ることはできる。

明治16年全県の男子就学数に対する女子就学数の割合は57.1であり、その後明治17年に0.5下がり56.6になり、明治18年は8.6上昇して65.2となり明治19年に再び0.9下降する（表略）。

この期の就学率はすでにみたように、明治16年の59.7%から明治17年に0.6%下がり明治18年に7.6%上昇した後再び0.5%下がっている。この就学率に対応するかのごとく男子に対する女子就学数の割合が変動している。すなわち就学率が下降するときに、女子の割合も大きく減り、就学率が上昇するときに女子の割合も大きく上昇している。すなわち男女同様に影響を受けるのではなく、まず女子がその変動の犠牲を受けている。

松方財政期の就学率が変動を始める明治16年と変動後の明治19年を比較してみよう（表6）。

表6 明治16・19年の男子就学者数に対する女子就学者数の比率

| | 備 前 | 備 中 | 美 作 |
|-------------------------------|-------------------|----------------------|----------|
| 明治16年男子就学数に対する女子就学数が全県平均以上の地域 | 和気・赤磐・御津・岡山 | 阿哲・川上 | 真庭・英田 |
| 明治19年男子就学数に対する女子就学数が全県平均以上の地域 | 和気・赤磐・御津・上道・邑久・岡山 | 都窪・川上 | 苫田・英田 |
| 明治16年男子就学数に対する女子就学数が全県平均以上の地域 | 上道・邑久 | 上房・吉備・小田・後月・浅口・都窪・児島 | 苫田・久米・勝田 |
| 明治19年男子就学数に対する女子就学数が全県平均以下の地域 | | 阿哲・上房・吉備・小田・後月・浅口・児島 | 真庭・久米・勝田 |

明治16年の男子就学数に対する女子就学数の率が平均以上の地域は岡山市・御津郡・赤磐郡・和気郡・英田郡・都窪郡と北西部の真庭郡・阿哲郡・川上郡である。明治19年になると北西部の真庭郡・阿哲郡が落ち込み、代わりに南東部の上道郡・邑久郡とそれに苫田郡がはいる。先述のように、明治19年の就学率は南部が高く北部が低くなることをみたが、男子に対する女子の就学状況も同様に、北部で下がり南部で上昇する傾向がある。南部の中では東部が高く、西部が相対的に低い。

しかし南部の中でも、児島郡・浅口郡は就学率がそれぞれ72.6%・77.1%と平均66.2%に対し極めて高就学率であるにもかかわらず、男子に対する女子就学数の割合はそれぞれ58.7%・61.3%であり、平均64.3%に比して極めて低い。すなわちこれらの地域は女子の就学状況が悪いということである。これは児島に展開した繊維産業など、女子に関わる産業形態による影響という仮説をたてることができるが、ここでは問題提起に留めておく。

明治30年から34年4月までについてみてみよう(表7)。ここでは男女個別の地域別就学率が記されている。絶対値ではなく相対的な男女の関係をみ

表7 明治30年から明治34年までの、地域別の男子・女子就学率の関係

| | 備 前 | 備 中 | 美 作 |
|--------------------------|----------------|-------------------|----------|
| 第1群 男女とも就学率が高い地域 | 岡山・上道・邑久・赤磐・御津 | | |
| 第2群 男子就学率が高いが女子就学率は低い地域 | | 児島・吉備・小田・後月・浅口・都窪 | |
| 第3群 男女ともに就学率が低い地域 | 和気 | 阿哲・川上 | 真庭・勝田・英田 |
| 第4群 男子に比して比較的女子の就学率が高い地域 | | 上房 | 苫田・久米 |

るため、①「男子の就学率」と②「男子就学率に対する女子就学率の割合」のそれぞれの平均点により4つに類型する。①②ともに高い地域を第1群とし、これは男子就学率に対して同様に女子就学率が高いことを示す。①が高く②が低い地域を第2群とし、これは男子就学率が高いが男子に対して女子就学率の割合が低いことを示す。第2群では、女子の労働力の役割が大きいことと関係している。①②ともに低い地域は第3群とし男子就学率が低いと女子就学率をもっと低いことを示す。①が低く②が高い地域は第4群とし、男子就学率は低いと女子就学率は男子に接近し、その差が少ないことを示す。第3群や第4群では、男子の労働力の役割が大きいことと関係している。

第1群は、岡山市を中心とし御津郡・上道郡・邑久郡・赤磐郡といった備前地区に集中している。男子は高いと女子の低い第2群は備中南部の6郡であり、特に児島郡を中心にして、集中している。第3群は東の勝田郡・英田郡・和気郡と西の真庭郡・阿哲郡・川上郡で東西の北部山間部に位置している。

先に不就学の犠牲はまず女子に大きく影響することをみたが、その視点からすると、第3群、第2群、第1群の順に就学への負の条件が強くなること

を示す。

ここでも男女の職業形態によるものと推定できる。しかし、明治27年に庶業・農・工・商・労力の職業別に分けた「児童ヲ就学セシムレバ一家ノ生活ニ差支アルモノ」の人数がわずかに記載されているが、これも全県の数字で地域ごとに分けた数字ではないため、ここでは問題提起に留めておく。

4. 不就学理由の内訳と地域別特性

岡山県統計書は、不就学理由は明治32～41年まで記載されており、「貧窮」・「疾病」・「其の他」の3つに分類している（表8）。これらはすべて、地域別の統計はなく、全県一本の記載である。

明治32年以降の記載についてみよう。明治32年は不就学を未就学と途中退学に分けて記載しており、各々その理由は「貧窮」・「疾病」・「其の他」の順序になっている。明治34年統計からは⁽⁹⁾、不就学者の記載は猶豫と免除

表8 岡山県内理由別不就学者数

| | 貧 窮 | 疾 病 | 其 の 他 | 合 計 |
|-------|--------|-------|-------|--------|
| 明治32年 | 26195人 | 3765人 | 4399人 | 34359人 |
| 明治34年 | 18165 | 2560 | 275 | 21000 |
| 明治35年 | 4841 | 934 | 83 | 5858 |
| 明治36年 | 3737 | 738 | 29 | 4504 |
| 明治37年 | 2379 | 724 | 0 | 3103 |
| 明治38年 | 141 | 583 | 0 | 724 |
| 明治39年 | 71 | 372 | 0 | 443 |
| 明治40年 | 20 | 335 | 0 | 355 |
| 明治41年 | 9 | 362 | 0 | 371 |

(9) 明治33年岡山県統計書第1巻は発見されていない。

に分けて記載しており、その理由の項目は32年と変わらないが、順序は「疾病」・「貧窮」・「その他」の順序に変わっている。これは県当局者が明治34年度授業料無償によって、貧困は不就学には大きな問題ではなくなったと理解したものと察せられる。

しかしながら明治34年においても「貧窮」を理由にしたものは絶対数でも1万8千人存在し、不就学者中の比率も86.5%を占める。その後も絶対数では減っているとはいえ明治37年まで不就学者の4分の3以上を占め続ける。一方「疾病」を理由にした者は、不就学者中の比率では高まるが、絶対数では同様に減り続け、明治39年以降は300人代を維持することとなる。すなわち就学できないほどの本来の長期疾病は350人前後と思われる。「その他」を理由にした者も（これは就学に関心のない者を含んでいると思われるが）明治34年までに急速に減少し明治37年以降は0人となっている。この時代に目新しい補助制度は見当たらない。「疾病」・「その他」が理由の者も、「貧窮」が急速な減少を始めると共に減少しているのである。

以上のことからすると不就学の理由は、「貧窮」を理由にした者の高比率もさることながら、「疾病」「その他」を理由にした者も本来は「貧窮」でありながら「疾病」「その他」で理由づけした者も多いと思われる。すなわち不就学の大部分は貧窮が原因であったと言えよう。そのことは明治に授業料が無償化された後、郡部の就学率が10%以上上昇した所が多いことや明治34年3月時点で就学率が全県で85%以上を示したことから明らかである。すでにこの時期には、義務教育就学への関心が高まっていることからすれば、不就学が主体的なものではないと言える。就学には、常に国家の強制力や社会的な必要性（例えば高質の労働力）が働いているが、これまで述べてきた不就学率の推移や地域比較は、基本的に絶対的貧困層の地域的滞留とみなしうる。

さらに、不就学者中に占める貧窮を理由とする者の地域別・男女別の割合が、明治29年の岡山県統計書には記載されている（表9）。これを見ると、最

も多い地域は、児島郡91.3%、小田郡90.0%となっている。さらに女子で「貧窮」を理由とする不就学者が多い地域は、児島郡女子93.3%、小田郡女子92.0%、となっており、児島郡の女子の貧困による不就学者が目立っている。ここにも児島の女子の貧困による不就学が明らかとなったが、これは繊維産業等の女子労働の問題と関連していると言えよう。

5. 就学率と出席率の相互関係

出席率、欠席率をみる場合、明治34年以降とそれまでの期間にわけて考察する。それは有償時には就学したくとも経済的に不可能であるが、無償時には籍だけおくが通学はできないといった不就学が長期欠席に転化しうるからである。貧困者の生活程度は連続的であっても、現象としては無償時の不就学と欠席の2段階に分けられる。就学率や出席率が連続的な変化ではなく形態を変えた変化だからである。

また出席率、欠席率はそのものが特異な状況下での就学率の影響を受けて決定されるものである。だから出席率の相違のみを抽出することはできない。就学率の推移は先に述べたので、ここでは就学率と出席率の関係についてみてみよう。就学と出席は単純には並べられないので、ここではあえて通学率（就学率×出席率）は求めないこ

表9 明治29年の不就学者中に占める「貧窮」を理由とする者の割合

| | 男 | 女 | 全体 |
|----|------|------|------|
| 岡山 | 87.6 | 89.6 | 88.8 |
| 御津 | 74.4 | 74.3 | 74.3 |
| 赤磐 | 82.5 | 90.6 | 87.7 |
| 和気 | 79.5 | 86.4 | 83.7 |
| 邑久 | 47.3 | 49.2 | 48.4 |
| 上道 | 68.8 | 71.9 | 70.8 |
| 児島 | 87.9 | 93.3 | 91.3 |
| 都窪 | 66.6 | 74.8 | 71.7 |
| 浅口 | 62.4 | 73.6 | 69.5 |
| 小田 | 86.0 | 92.0 | 90.0 |
| 後月 | 77.6 | 73.3 | 74.8 |
| 吉備 | 77.8 | 80.8 | 79.8 |
| 上房 | 79.1 | 81.0 | 80.4 |
| 川上 | 83.7 | 83.4 | 83.5 |
| 阿哲 | 60.0 | 59.1 | 59.4 |
| 真庭 | 67.1 | 65.8 | 66.3 |
| 苫田 | 72.2 | 73.6 | 73.1 |
| 勝田 | 65.7 | 70.4 | 68.6 |
| 英田 | 75.7 | 80.9 | 78.9 |
| 久米 | 65.6 | 66.3 | 66 |
| 全県 | 72.7 | 76.2 | 74.9 |

とにした。

全県出欠日数が県統計書に記載されるのは30年以降であるが、年代別にみれば明治30年に18.7%の欠席率であったものが年々減少している。しかし就学率が向上する明治34年の欠席率は15.5%で、再び明治33年の13.6%から上昇している。そしてその後は再び減少を続けている。ここに出欠率の大きな変化をみてとれる。ここに焦点をあてて就学率との関係・地域再編をみていく。

地域ごとの出席・欠席日数が記されているのは明治32年以降である。就学率が急上昇する明治34年度の出席、欠席日数は記載されていないが、その変化を前後によって比較してみよう。就学率と出席率の、明治32～33年の平均、明治35～37年の平均を算出し、平均点を境目に、就学率、出席率ともに平均以上の地域を第1群、就学率が平均以下・出席率平均以上の地域を第2群、以下同様、就学率・出席率ともに平均以下を第3群、就学率平均以上・出席率平均以下を第4群とし、その変化を地帯ごとに類別したのが(表10)である。

第1群についてみてみよう。明治32～33年、明治35～37年のいずれも第1群に属する地域は赤磐郡、上道郡、邑久郡であり、明治35～37年に岡山市・都窪郡がはいる。岡山市は出席率の伸びによるものである。これらの地域は就学率が高く、なおかつ出席率が高い地域である。他地域に比べ通学できる条件が揃っていたといえよう。しかし岡山市は一貫して就学率を最高位に保ちながら、明治32～33年における出席率は阿哲郡に次ぐ低さとなっている。明治35～37年に第1群に移行するが、その中では出席率最下位であり、依然として低い。岡山市の出席率が最下位であることは、最も都市化した岡山市には、授業料を払って就学するが出席することはできない児童が多数存在していることを示す。しかし極めて高い就学率を維持してきたことからすれば、この時期都市に堆積していくイギリスのようなルンペンプロレタリアとしての貧困は全体の割合の中では農村での貧困者よりもごく僅小であったと

表10 岡山県の地域別の就学率・出席率の相関

| | 備 前 | 備 中 | 美 作 |
|--|----------|-----------------|----------|
| 第1群 明治32—33, 35—37年の いずれも, 就学率・出席 率共に相対的に高い地域 | 赤磐・上道・邑久 | | |
| 第2群 明治35—37年に就学率・ 出席率共に, 相対的に高 くなった地域 | 岡山 | 都窪 | |
| 第3群 明治35—37年に就学率は 低く出席率は高くなった 地域 | 御津 | 阿哲・上房・浅口 | |
| 第4群 明治35—37年に就学率・ 出席率ともに低くなった 地域 | 和気 | 児島 | 真庭・久米 |
| 第5群 明治32—33, 35—37年の いずれも, 就学率・出席 率ともに低いままの地域 | | 川上・吉備・小田・ 後月 | 苫田・勝田・英田 |

思われる。岡山市も都窪郡も授業料無償化後に第1群に移行することからすれば、援助によって改善されえる者が多かったということである。

就学率, 出席率共に低くなった第3群についてみてみよう。明治32～33年, 明治35～37年に共通する第3群地域は北東部の苫田郡・勝田郡・英田郡と南西部の川上郡・吉備郡・小田郡の6郡である。また明治35～37年に新たに第4群に属する地域は北東部の3郡に隣接する真庭郡・久米郡・和気郡の3郡と児島郡である。

その中で児島郡は特に出席率・就学率共に相対的地位を低めるといふ第1群からの移行であり, その後も相対的地位を低めていく。児島郡は「下村」「味野」の全国的規模の2大紡績所を容した所である。明治33年後半から明

治35年前半の全国的な不況と紡績の輸出不振による生産及び職工の減少の影響を受けたもの、また一方で流入する職工の拡大の影響を受けたものと予想しうるが⁽¹⁰⁾、残念ながら岡山県の地域別職種別不就学者を求めることができず、ここではそれとの関連を述べることはできない。

第4群・第5群に属する地域は授業料の無償化によって就学率の絶対値は急上昇したものの、出席率を含めてみてもその相対的な地位の上昇を図ることができなかつた地域である。

全体として就学、出席状況が低いところは、美作の苫田郡、勝田郡・英田郡の北東山間部と備中の吉備郡を中心とした吉備高原に集中しているが、岡山市のような都市化した中で出席率の低い地域、また児島郡のように近代紡績業等の発展した中で就学・出席の相対的地位が低下していった地域が存在する。しかし、第1群と第3群に4分の3が集中していることからみれば、全体としては就学率と出席率は相関関係にあるといえる。すなわち就学率の高い地域は出席率も高く、就学率の低い地域は出席率も低いのである。しかも明治34年授業料無償化前後においても、最も就学率、出席率の低い地域の大部分がその相対的地位を変えずに変動しているのである。

おわりに

以上、就学率を通して見た全国的な地域再編成と急速に就学率を向上させた岡山県における就学率の地域別推移からとらえられる地域再編成をとらえてきた。経済的な産業再編成は、生活にも及んでいるが、本稿においてはとりわけ生活の一つの重要な指標となりうる就学率の推移の特性から地域再編

(10) 都市貧民の形成および流入に関する実証的研究としては、奥須磨子「近代的工場労働者の形成と『都市下層』」、葉山禎作・阿部正昭・中安定子編著『伝統的経済社会の歴史的展開』1983年、時潮社、がある。

の特性をとらえてきた。なぜなら、すでに述べたように、義務教育が徹底された明治10年代以降は、不就学の理由はほとんど貧困によるものであり、不就学率の推移は、地域の経済生活を図りうる重要な指標となりうるからである。しかしながら、これまで経済学研究者には、就学率の指標はほとんど注目されることもなく、また教育史研究者においても、地域再編成の指標として取り上げられることもなかった。

全国の就学率の推移においては、愛知・大阪などの繊維産業等で資本主義的な展開を遂げた大都市地域において、就学率の先導的な役割を果たしているながらも、明治20年代後半から相対的に就学率が伸び悩み、代わって、中国・九州・近畿（大阪を除く）などの地方都市が、就学率の急速な向上を果たしたことが明らかとなった。

また岡山県の中では、温暖な県南部の就学率が高く寒冷な県北部において、就学率が低いことが明らかになった。しかし、岡山県の南部においても、大規模な繊維産業が展開する児島郡をはじめとしてその周辺においては、他の地域よりも就学率が相対的に下がってくるのが明らかとなった。児島郡では、明治10年代には、高い就学率を維持していたが、明治30年代には、岡山県内においても、極めて就学率が相対的に低い地域となっていた。

その内訳を男女別に見ると、男子の就学率はそれほど低くないが、女子の就学率は極めて低いことが明らかとなった。とりわけ児島郡の女子の就学率が相対的に低かった。理由別には、大部分が「貧窮」を理由にしていることが明らかとなった。

このような地域を抽出することは、就学率という教育面から、経済的な生活や産業構造の再編成による地域再編成をとらえうる一つの指標となろう。本稿においては、統計的にのみ就学率の意味と地域別の再編成をとらえたものであるために、就学率と地域再編成の関係については、問題提起に留めておくが、このような教育面から見た地域特性も、地域再編を示す重要なマイルストーンとなり得よう。

Regional Difference of “the Rate of School Attendance” and Reorganization of Community Life from 1880 to 1905 in Japan

Yasuyuki Tamai

“The Rate of School Attendance” is different between in a rural area and in an urban area from 1880 to 1905 in Japan. And “the Rate School Attendance in the urban area is reduced to decrease relatively, because poor students are piled in an urban city. We can understand reorganization of the community by observing changing rates of school attendance.